

## 玉掛け技能講習のご案内(2019年10月)

労働安全衛生法第 61 条、クレーン等安全規則第 221 条により、吊り上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリックの玉掛け業務は、都道府県労働局長の登録教習機関の実施する玉掛け技能講習を修了した者でないと就業してはならないと規定されております。今回、下記により標記玉掛け技能講習を実施いたしますので、該当希望者は受講いただきますようご案内申し上げます。

### 1. 日時・場所 (3 日間の講習となります)

学科:2019年10月17日(木)・18日(金) 9時~17時10分予定 千葉県経営者会館(千葉市中央区千葉港4-3)

実技:2019年10月20日(日) 8時20分~17時20分予定 宮地エンジニアリング(株)(市原市八幡海岸通3)

### 2. 受講資格区分・講習料(消費税込み)

受講資格区分			※テキストについて	
満 18 歳以上			購入無	購入有
I	右表①~②のうち1つ所持者	免除者	18,360円	20,010円
II	上記以外の方	一般	19,440円	21,090円

★「免除者」に特別教育修了者は含みません。「免除者」に該当するか否かご不明な場合は、電話にてお問い合わせください。

免許証	①クレーン・移動式クレーン デリック・揚貨装置
技能講習修了証	②床上操作式クレーン 小型移動式クレーン

◎講習初日に免許証・技能講習修了証の原本を持参のうえ、受付でご提示ください。

※テキストについて テキストを購入されない方は、指定テキスト(最新版)をお持ちください。日本クレーン協会発行「玉掛け作業必携」1,650円

### 3. 申込方法

#### ①申込書 FAX

申込書にご記入の上(「銀行振込日(予定)」もご記入ください)、協会宛 FAX してください。  
FAX 番号 : 043-242-2054

#### ②講習料 振込

指定口座に講習料をお振込ください。二人以上お申込の場合、まとめてお振込頂いても結構です。  
(まとめて振込む場合は、内訳を事前に事務局まで電話または振込明細等の FAX にてご連絡ください。)  
指定口座 : 千葉銀行 本店営業部 普通預金 4040098 一般社団法人 千葉労働基準協会

#### ③申込書 郵送

申込書に※1 証明写真を添付し、※2 身分証明書の写しを一部ご同封の上、協会宛ご郵送ください。  
郵送先 : 〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館3階 (一社)千葉労働基準協会  
※1 証明写真 6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽、無背景 裏面に氏名記入(コピー用紙にプリントしたものは不可)  
※2 身分証明書 氏名・生年月日・現住所が確認できるもの  
例)運転免許証・健康保険証・労働安全衛生各種免許証・住民票・外国人登録証明書等(いずれも住所が裏面に記載されている場合は裏面も必要)  
<注意事項>住民票は、個人番号の記載がないもの。個人番号カードは本講習の身分証明書としてお取り扱いできません。  
免除者(受講資格区分 I)でお申込の方は、クレーン等の免許証または技能講習修了証の写しもあわせて郵送してください。  
なお、免除者の方は、講習初日にクレーン等免許証・技能講習修了証等の原本を確認します。受付でご提示ください。

#### ④受講票 受取

申込書「宛名カード」にご記入頂いたあて先に受講票等を郵送いたします。受講当日ご持参ください。

### 4. 修了証について

学科試験・実技試験ともに合格された方は、講習終了後、15日程度で「修了証」を申込書「宛名カード」にご記入頂いたあて先に簡易書留で郵送いたします。

### 5. その他

- 定員に達し次第、受付を締め切ります。受付状況は、協会 HP または電話にてご確認ください。(電話番号:043-242-2044)
- 予約受付は行っておりません。申込書の FAX 送信済ませ、講習料をお振込頂いた方から先着順に受け付けます。
- お申込を取り消される場合は、講習開始日の14日前までにお願います。以後は理由の如何を問わず、返金いたしかねます。受講生または受講日の変更は所定の手続きの上可能ですが、必ず講習前日(17:00)までにご連絡ください。
- 受講票とともに郵送する講習スケジュールを確認し、忘れ物の無いようお願いします。用具の貸し出しはいたしません。
- 学科講習・実技講習とも講習終了後に試験があります。HB の鉛筆またはシャープペンシル、プラスチック消しゴム、電卓をご用意ください。  
注意)シャープペンシル付属の消しゴムと携帯電話の電卓機能は使用できません。
- 学科会場には駐車場がありません。お車でお越しの方は、ご自身で近隣駐車場をご利用ください。実技会場には駐車場があります。

# 玉掛け技能講習受講申込書(2019年10月)

銀行振込日	年 月 日
-------	-------

講習開始日	2019年10月17日(木)～
実技講習日	2019年10月20日(日)

該当する講習料金に○を付けてください(テキスト有無、免除有無)		
	一般者 講習料金(テキスト購入有)	21,090円(うち消費税1,917円)
	免除者 講習料金(テキスト購入有)	20,010円(うち消費税1,819円)
	一般者 講習料金(テキスト購入無)	19,440円(うち消費税1,767円)
	免除者 講習料金(テキスト購入無)	18,360円(うち消費税1,669円)
参考	一般者 受講料のみ	19,440円(うち消費税1,767円)
	免除者 受講料のみ	18,360円(うち消費税1,669円)
	テキスト代のみ	1,650円(うち消費税150円)

受講番号
------

フリガナ				修了証用写真 写真のりづけ 縦3cm 横2.4cm  申請前6ヶ月以内に 撮影した 上三分身正面脱帽 無背景 (裏面に氏名を記入) ※コピー用紙不可
氏名	(氏名は本人が正確に記入)			
生年月日	昭和・平成	年	月 日 (才)	
現住所 (添付証明書に同じ)	〒 -			
勤務先 (個人申込 の場合は、 TEL・FAX・携 帯TELのみ 記入)	事業所名	〒 -		担当者名
	所在地			TEL
				FAX
				携帯TEL

年 月 日 (公社)千葉県労働基準協会連合会長 殿 (一社)千葉労働基準協会経由

下記受講資格のいずれかに○をつけて下さい。		
免除者	①クレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置の免許証所持者(写しが必須)	
	②床上操作式または小型移動式クレーン技能講習修了者(写しが必須)	
一般	③未経験の方	

[ 各種 証明書等の写し のりづけ欄 ]
○身分証明書の写し
○免除者の免許・修了証の写し 左記免除者(①、②)に該当する方は、受講料の減額その他、学科試験の一部(力学に関する知識)が免除となります。
(クレーン等免許証) ・クレーン ・移動式クレーン ・デリック ・揚貨装置
(技能講習修了証) ・床上操作式クレーン ・小型移動式クレーン
※確認のため、講習初日に免許証・修了証の原本を持参してください。

- (注)1. 証明写真(3.0cm×2.4cm)を1枚「修了証用写真」欄に添付してください。  
 2. 氏名・生年月日・現住所が確認できる身分証明書の写しを添付してください。  
 (添付する場所が足りない場合は、貼らずに申込書に同封して郵送してください。)  
 例)運転免許証、健康保険証、労働安全衛生各種免許証、外国人登録証明書、  
 個人番号の記載が無い住民票等 ※住所が裏面にある場合は裏面も必須  
 3. お申込を取り消される場合は、講習開始日の14日前までお願いします。  
 以後は理由の如何を問わず、返金いたしかねます。  
 受講生または受講日の変更は所定の手続きの上可能ですが、  
 必ず講習前日(17:00)までご連絡ください。  
 ★申込に当たってお知らせいただく個人情報は、本講習実施の目的以外に使用することはありません。

玉掛け 201910 HP

※受講番号が100番台の方は、免許証・技能講習修了証の原本を持参してください。  
 テキストを購入しない方は、指定テキストをお持ちください。

## 2019年10月 玉掛け技能講習受講票

講習開始日	実技講習日	受講番号
2019年10月17日(木)～	2019年10月20日(日)	

事業所名	
受講者氏名	

☆3日間とも必ず受付をし、出席簿に印をお受けください。遅刻は認められません。

出席簿	1日目(10/17)	2日目(10/18)	3日目(10/20)
	9:00～16:05	9:00～17:10	8:20～17:20

宛名カード  
(受講票・修了証の送付先をご記入ください。)

〒

様